

# 入札説明書

山梨県管理の道路に関する賠償責任保険契約

(令和8年4月10日付け公告)

山梨県県土整備部道路管理課

## 目 次

1	一般競争入札に付する事項	1
2	入札参加者に必要な資格	1
3	入札参加資格の確認	1
4	入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明	2
5	入札及び調達案件の仕様等に関する説明会	3
6	入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答	3
7	入札及び開札の日時及び場所	3
8	入札及び開札の立ち合い	3
9	入札方法等	3
10	最低制限価格	4
11	入札保証金及び契約保証金	4
12	入札の無効	4
13	落札者の決定	5
14	契約書の作成及び契約の確定	5
15	契約条項・支払条件	5
16	その他	5

別紙様式 1 (入札参加資格確認申請書)

別紙様式 2 (入札書)

別紙様式 3 (委任状)

別紙様式 4 (入札辞退届)

別紙様式 5 (質問書)

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）、本件調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、山梨県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
山梨県管理の道路に関する賠償責任保険契約
- (2) 内容等  
別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
令和8年6月1日午後4時から令和9年6月1日午後4時まで
- (4) 契約者  
山梨県

## 2 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 山梨県内に営業店を有し、次の入札参加資格を全て満たす者であること。
  - ① 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加資格者名簿において登録業種（役務）の「保険」に登録されている者であること。
  - ② この公告の日から開札の日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 本県または他の自治体との契約実績があり、ノウハウを有していること。

## 3 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1の入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 確認申請書の提出期間は、この入札説明書の交付を受けた日から令和8年4月23日（木）午後5時までに必着とする。持参の場合は、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに提出すること。郵送の場合は、令和8年4月23日（木）午後5時までに必着で提出すること。なお、書留郵便とすること。
- (2) 確認申請書の提出は、持参又は郵送するものとする。
- (3) 確認申請書の提出場所  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁本館7階  
山梨県 県土整備部 道路管理課 道路管理担当  
電話番号 055-223-1695（直通）
- (4) 確認申請書に次の書類を添付すること。
- ① 入札参加資格の審査を受けている者は、2の(4)の①に該当することを証する書類の写し（物品等競争入札に参加する者に必要な資格の審査結果通知書）
  - ② 過去2年間において、2回以上、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行した実績を証する書面（様式任意）（提出がない場合は入札参加資格には関らないが契約保証金が免除されない。）
  - ③ 入札参加資格確認の結果通知の郵送先（申請書以外の住所へ郵送を希望する場合）
- (5) 入札参加資格の確認通知  
入札参加資格の確認結果は、郵送又はFAXにより、令和8年4月28日（火）までに通知する。
- (6) その他
- ① 申請する書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - ② 山梨県は、提出された申請書等を競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
  - ③ 提出された書類は、返却しない。
  - ④ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は、認めない。
  - ⑤ 申請書等に関する問い合わせ先は、16の(4)に同じ。
  - ⑥ 参加資格「あり」の通知を受入れている入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
- (2) 説明を求める場合は、令和8年5月1日（金）正午までに知事宛の書面（様式は任意）を、本書16の(4)に記載する場所へ持参して行わなければならない。なお、郵送又は伝送によるものは受け付けない。
- (3) 回答は、FAXにより令和8年5月1日（金）中に通知する。

## 5 入札及び調達案件の仕様等に関する説明会

開催しない。

## 6 入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答

### (1) 質問の受付

質問がある場合は、令和8年4月23日(木)午後5時までに、質問書(別紙様式5)を下記宛電子メール又はFAXにより提出すること。なお、送信後、電話により着信の確認をすること。

メールアドレス：dourokanri@pref.yamanashi.lg.jp

F A X：055-223-1699

電 話：055-223-1695

### (2) 質問に対する回答

令和8年4月28日(火)午後5時までに質問者に電子メール又はFAXにより回答するとともに、山梨県県土整備部道路管理課のホームページ

(<http://www.pref.yamanashi.jp/dourokanri/index.html>)に質問及び回答を掲載する。

## 7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 実施日 令和8年5月7日(木)午後2時から(受付開始午後1時50分から)

(2) 場 所 甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁防災新館408会議室

(3) その他

- ① 入札参加に際しては、知事から入札参加資格を有することの確認を受けた3の(5)の入札参加資格確認通知書(写しでも可)を持参すること。
- ② 代表者が出席する場合は、代表者の印を持参すること。代理人が出席する場合は、委任状(別紙様式3)と当日出席する者の印鑑を持参すること。(委任状の受任者の印と当日出席し入札に参加する者の印が同じであること。)
- ③ 郵便による入札は、受け付けない。

## 8 入札及び開札の立ち合い

入札及び開札の立ち合いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が入札に参加又は開札に立ち合う場合においては、入札者の委任状(別紙様式3)を提出すること。

## 9 入札方法等

(1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書、別添契約書(案)及び質問に対する回答を熟読の上入札しなければならない。入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「見積もった契約希望金額」の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低価格の入札者と協議を行い、随意契約によることができるものとする。
- (4) 落札に有効な最低価格提示者が複数の場合は、くじ引きを行い落札者を決定するものとする。
- (5) 入札書（別紙様式2）は、次に掲げる事項を記載して提出しなければならない。
- ① 入札書の提出年月日
  - ② 入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）並びに押印
  - ③ 代理人が入札する場合には、入札者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）並びに当該代理人の氏名及び押印  
また、代理人が入札する場合には、別紙様式3による委任状も併せて提出しなければならない。
  - ④ 入札金額及び内訳
- (6) 入札者は、(2)の入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分に押印をしなければならない。ただし、首標金額（入札書上部の二重線囲み内）を訂正した入札書は、無効となる。
- (7) 入札参加資格確認通知書を受領した後、入札を辞退する場合は、令和8年5月1日（金）午後3時までに、「入札辞退届」（別紙様式4）を16の（4）へ郵送又は持参により提出すること。郵送の場合は、令和8年5月1日（金）午後3時までに必着で提出すること。なお、郵送の場合は、書留郵便によること。
- (8) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。

契約保証金は、契約額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。ただし、規則第109条の2各号に該当する者については、これを免除する。

また、規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。

## 12 入札の無効

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札
- (2) 入札条件に違反した者が行った入札

- (3) 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- (4) 規則第129条各号のいずれかに該当する入札
- (5) その他入札の条件、公告及び入札説明書に定める条件に違反した入札をしたもの
- (6) 入札書の記載に不備のある場合

### **1 3 落札者の決定**

- (1) 落札者は、有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みした者とする。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札は、1回までとする。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、1回目の入札に参加した者とする。ただし、1回目の入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。
- (5) 再度入札に付して落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約によることができるものとする。
- (6) 落札者が、別に指定する期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。
- (7) 入札者が一者の場合であっても入札は執行する。

### **1 4 契約書の作成及び契約の確定**

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約は、山梨県知事と落札者が契約書に記名押印したときに確定する。

### **1 5 契約条項・支払条件**

別添契約書（案）のとおり

### **1 6 その他**

- (1) 落札者が契約締結までの間に「2 入札参加者に必要な資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) 入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) この入札説明書に定めのない事項は、地方自治法施行令、規則等に定めるところによる。

(4) 本件調達に関する担当窓口

(郵便番号) 400-8501

(所在地) 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁本館7階

(機関名) 山梨県 県土整備部 道路管理課 道路管理担当

(電話番号) 055-223-1695 (直通)

(FAX) 055-223-1699

(メールアドレス) [dourokanri@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:dourokanri@pref.yamanashi.lg.jp)